

令和2年度 第3回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：令和2年10月5日（月）10：00～10：35
- 場 所：いちき串木野市役所 串木野庁舎3階 第1委員会室
- 出席者：委 員：屋宮英夫、小原市志、梶律子、久木山純広、
紙屋真美、勘場裕司、生野正行、祐下和美、
立石長男、野元鉄矢、藤間浩之、早崎達哉
事務局（経営改革課）：東課長、松尾補佐、福丸係長、中袴田主任、田中主任
- 欠席者：委 員：徳重弘承、坂口重樹

【会次第】

- 1 開会

- 2 委員長あいさつ

- 3 協議
 - (1) 第四次いちき串木野市行政改革大綱(案)の策定について
 - ①大綱素案の意見の取りまとめについて
 - ②答申書について
 - (2) 答申書の提出について
 - (3) その他

- 3 閉会

【資料】

1. 行政改革推進委員会での大綱素案に対する意見の取りまとめ
2. 第四次いちき串木野市行政改革大綱の策定について（答申）（案）
3. 第三次いちき串木野市行政改革大綱(案)
4. 第四次いちき串木野市行政改革大綱の骨子（見え消し版）

●主たる協議内容

(1)第四次いちき串木野市行政改革大綱(案)の策定について

①大綱素案の意見の取りまとめについて

事務局	資料1に基づき説明
-----	-----------

特に委員より質疑なし

②答申書について

事務局	<p>資料2, 3, 4に基づき説明。</p> <p>また、資料2のP1の上から5行目「本市を取り巻く課題」を「本市を取り巻く現状と課題」に修正する旨を説明。</p>
委員	<p>資料2の1ページ、「行財政運営」なのか、「市政運営」なのか、前から引っかかっているんですね。</p> <p>はっきり言って、「行財政」というと教育行政が含まれることは恐らくないと思われるんですね。ところが、「市政運営」となると、「教育行政」も含まれるんじゃないかということになるんですね。</p> <p>教育行政と通常の行政は完全に違うので、行政というと市役所の職員のこと、教育行政については、これはもう県の仕事ですから、市長といえども、教育長に対しては、することについては、絶対、権限が分割されているので。</p> <p>市の行政となっていると、教育行政も含まれてしまうんじゃないかなと思うので。行政というと、完全に市役所だけ。頭に教育とついてしまうと、教育行政は、市長といえども、個人的に視察はできますけれども、絶対的に口ができない。</p> <p>「市政運営」と言ってしまうと、当然のことながら、教育行政の中に、うちの職員の人が教育長の下で教育の仕事をするということなので。小・中を含めて命令権があるのは、教育長なので。</p> <p>そこらをもう少しこう、「市政運営」となるとそういうことまで含まれてしまうんじゃないかなという気がしてですね。元々のタイトルそのものが、いちき串木野市行政改革なので。そこは、「市政運営」というよりもやっぱり「行財政運営」の方が適切なのかなと、後から見て申し訳ないんですけど。そのところはどうかと思っていますんですけど。</p>
事務局	<p>今ただいま学校教育の分野であろうというふうにお聞きしたんですけども、教育委員会の中でもいろいろとあります。社会教育もですし、それから、市民のスポーツに関するものもあります。そして、教育行政の中で、県がやっていくっていうのは、学校教育のいわゆる小学校中学校の教育に関する部分ということに限定されていくと。市政運営という考え方っていうのが、市は今後行財政改革を行いながら、全体的に、持続可能なですね。市民へのサービスの提供ができていくという。そういう状況をつくっていく。それが行政改革ということになっていくわけですね。</p> <p>そういうことからしますと、行財政改革、いわゆるそれをするによって市政運営をしっかりとやっていきますよっていう。そういう意味合いではとらえていくことになるかと思います。</p> <p>ですから、教育もそうですし、福祉保健分野もそうなんです。国が定めた制</p>

	<p>度っていうのは、介護保険であったり、国民健康保険であったり。その法律にのっとって、業務を行うべきことは義務的な事というか、そういうことは着実に進めていくと。そして、その他の分野で市が独自に行う業務とか、そういったものを教育も含めていろいろございます。教育は、特に社会教育とか。ですからそういうことも含めながら、全体の今の事業が、効果があるのか、ないのか、そういったことを含めて、そして市民にとって本当にその医療が、それで足りているのか。もう少し充実すべきなのか。あるいはその事業自体が、いかなものかとか。そういったものもいろいろあると思います。</p> <p>そういうことを検証を進めながら、全体としては、市の運営が将来にわたって今の時代だけでなく、将来に向けて持続可能な状態をつくっていくという意味では市政運営ということによろしいのではないかとというふうに考えております。</p> <p>今、委員からありました学校分野というのは、いわゆる県教委とか、あるいは国の文科省になってきますけれども、そこで定めた基準に従って教育を行っていくと、そこについては、市政運営ではないと。しかし、行財政運営でもないと思います。</p> <p>ですから、そのところはきちっとやっていくべきものだっていうことは前提としてあるということですので、私、ちょっと繰り返しますけれども、この行財政改革を行う、あるいはこれを進めていくことで、市政運営というのをしっかりとされていくべきという考え方からこういう表現がふさわしいであろうというふうな考え方を持っております。</p>
委員	<p>一つの考え方が、国のほうでもそうですけど、行政には、法律的なものの考え方ですから、命令権があるかどうかなんです。国は国で当然のことながら、文科省がありますけれども。この教育のことに関しては、極端な話ですよ。総理大臣といえども、これはできないんですよ。はっきり言って、そういった命令権があるかないかだけの話であって。ただ僕としては、そういう意見があるというだけで、留めておいてくだされば結構です。</p> <p>一つは変な話。いじめかなんかで市長さんが出てこられて謝った事件がありましたよね。兵庫かどこかで女の市長が出てきて、どうなこうなとか一緒に謝ったという事例がありました。</p> <p>あれは、子供さんがそういうことがあったということで、市長が出てこられたんですが。これは市長の責務でも何でもないと思うんですけども。</p>

(2) 答申書の提出について

- 日時：令和2年10月12日(月) 9:30～
- 場所：市長室
- 対応者：委員長、委員長代理 にて行うことを報告

(3) その他

特になし